

東京大学大学院教育学研究科 学術専門職員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 募集要項

1. 職名及び人数：学術専門職員 1名
2. 契約期間：2025年4月1日（希望あれば3月1日も可能）～2026年3月31日
3. 更新の有無：更新する場合があり得る。更新する場合は、1年ごとに行うが、雇用上限に定めがある（現時点では未定）。
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間：採用された日から14日間
5. 就業場所：大学院教育学研究科（東京都文京区本郷7-3-1）
6. 所属：大学院教育学研究科総合教育科学専攻・臨床心理学
変更の範囲：原則同一部局内
7. 業務内容：人生早期ストレスによる成人の健康への影響に関する研究の推進
変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
8. 就業日・就業時間：週1日～週3日程度（日数（週5日まで）や1日の時間（7時間45分まで）は応相談）
1日5時間程度（10:00～16:00 ※12:00～13:00休憩）
※時間外労働を命じることがある。
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等：時給1200円以上（資格、能力、経験等に応じて決定する。）
通勤手当（原則55,000円／月まで）、超過勤務手当
12. 加入保険：法令の定めるところにより、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
13. 応募資格：1) 学士号取得者、それに準じる実績を有する者で、
東京大学の公共性を自覚し、使命感を持って働く方
2) 協調性があり、チームワークを尊重できる方
3) 主体性があり、業務の改善に意欲的な方
4) 基本的なPC操作（Word, Excel, PowerPoint）や簡単な英会話ができる方
14. 提出書類：1) 東京大学統一履歴書（履歴書様式 <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>）
2) 職務経験・志望理由などを簡潔に記載したもの（A4で1枚程度）
15. 提出方法：封筒に「応募書類（学術専門職員①）在中」と朱書きし、記録が残る方法で下記住所に送付のこと。※応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。
16. 応募締切：2025年1月20日（月）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
1月末までに書類選考の上、合格者のみ電子メールで連絡をし、必要に応じて、面接を実施します。※面接の際の費用は応募者の自己負担とします。
17. 問い合わせ先：〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学 大学院教育学研究科 滝沢 龍
電話：03-5841-1397（事務） E-mail：ryu.takizawa.lab@gmail.com
18. 募集者名称：国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
20. その他：
 - ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用せずに処分します。
 - ・書類選考、面接の合否に関するお問い合わせはお受けできませんのでご了承ください。
 - ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。
 - ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員と

令和6(2024)年11月11日版

しての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。